

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年4月4日(2013.4.4)

【公表番号】特表2012-524213(P2012-524213A)

【公表日】平成24年10月11日(2012.10.11)

【年通号数】公開・登録公報2012-041

【出願番号】特願2012-507318(P2012-507318)

【国際特許分類】

F 02 M 25/07 (2006.01)

F 02 M 29/06 (2006.01)

【F I】

F 02 M 25/07 5 8 0 B

F 02 M 29/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成25年2月12日(2013.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

EGRシステムであって、

吸気導管と、

EGR導管とを有し、

前記EGR導管は、前記吸気導管と流体連通状態にあり、

前記EGR導管は、スワール又はターンブル流を生じさせる、EGRシステム。

【請求項2】

前記EGR導管は、複数本の平行な管を有し、前記平行な管の少なくとも1本は、スワール又はターンブル流を生じさせる、

請求項1記載のEGRシステム。

【請求項3】

前記EGR導管は、1インチ(2.54cm)当たり約30°から1インチ当たり約45°までにあるねじれを有する、

請求項1記載のEGRシステム。

【請求項4】

前記EGR導管は、前記吸気導管の中心線に対して約45°から約90°までの範囲にある入射角を有する、

請求項1記載のEGRシステム。

【請求項5】

前記EGRシステムは、前記吸気導管の中心線に対して第1の入射角を呈する第1の管及び前記吸気導管の中心線に対して第2の入射角を呈する第2の管を有する、

請求項2記載のEGRシステム。

【請求項6】

前記第1の入射角は、前記第2の入射角とは異なる、

請求項5記載のEGRシステム。

【請求項7】

前記第1の入射角は、前記第2の入射角と実質的に同一である、

請求項 5 記載の E G R システム。

【請求項 8】

前記第 1 の入射角又は前記第 2 の入射角は、約 45° から約 90° までの範囲にある、
請求項 5 記載の E G R システム。

【請求項 9】

前記 E G R システムは、複数種類の流体を運ぶ、
請求項 1 記載の E G R システム。